

制度・業務

マイナンバーカードの訪問申請受付



HP

自宅等へ訪問し、市職員がマイナンバーカード申請に必要な顔写真の撮影から申請受付までの手続きを無料で行います。申請時に書類がそろっている場合、カードを自宅に本人限定受取郵便(書留)で郵送します。

日時 3/11(火)・14(金)・19(水) 10:00、14:00

対象 交野市に住民登録があり、病気や障がい等の理由により自身で外出することが難しく、初めてマイナンバーカードを申請する方

手続きに必要なもの 本人確認書類(顔写真あり書類1点または顔写真なし書類2点)、通知カードまたは個人番号通知書、住民基本台帳カード(所有者のみ) ※通知カードおよび住民基本台帳カードは受付時に返納してください。

申込条件

- ①訪問先は交野市内であること。
- ②申請から2か月以内に住所や氏名を変更する予定がないこと。
- ③申請者本人が訪問先におり、申請できること(15歳未満の方および成年被後見人は法定代理人の同席が必要)。
- ④外国人住民の場合は、在留期間が2か月以上あること。
- ⑤顔写真を撮影し申請書を記入する場所を用意できること。
- ⑥職員が自動車で訪問するため、無料の駐車スペースを用意できること(軽自動車1台分)。
- ⑦使用許可や使用料等が必要な施設等で訪問を希望する場合は、申請者において使用許可を受ける等すること。また、使用料がかかる場合は申請者が負担すること。

予約日 3/3(月)～

予約方法

希望日の3日前までに、市マイナンバーカード予約専用ダイヤル ☎0570-048978(月～金曜日9:00～17:30 祝日・年末年始を除く)(先着) 詳細はHPまたはお問い合わせください。訪問時には、職員証を提示します。

☎ 市民課 ☎892-0121

マイナンバーカード
土・日曜日受付・交付



申請

交付通知書や有効期限通知書を持ち、平日来庁できない方は、手続きにお越しく下さい。また、申請時来庁方式による受付も行っていますので、必要な持ち物を確認の上、ご利用ください。

日時 3/2(日)・22(土) 9:00～12:00 ※予約優先制

予約電話 ☎0570-048978(平日9:00～17:30)

場所 市役所本館1階 市民課

※必ず本人がお越しく下さい。

※予約は申請・交付・電子証明書の発行・更新のみです。その他の手続きは予約不要です。

※詳細はHPまたはお問い合わせください。

☎ 市民課 ☎892-0121

高齢者・障がい者(児)・妊婦等の
外出支援制度の休日受付

平日来庁できない方向けに休日受付を実施します。

日時 3/9(日) 10:00～15:00

場所 ゆうゆうセンター1階

※交通系ICカードを利用して乗車した電車・バスの運賃の補助を申請する際には、対象となる路線バス・鉄道の利用明細が必要です。利用明細は、JR・京阪電鉄等の券売機で発行できます。

※利用明細は乗車日から半年で出力できなくなりますのでご注意ください。

☎ 福祉総務課 ☎893-6400



児童扶養手当

父母の離婚・死亡・障がい等により、父または母と生計を同じくしていない児童(18歳になってから最初の3/31までの児童または一定の障がいがある場合は20歳未満の児童)を養育する母、監護し、かつ生計を同じくする父、父母に代わって児童を養育する(児童と同居し、監護し、生計を維持する)方に支給されます。受給資格がなくなったときは、すぐに届け出をしてください。

受給についての条件

公的年金給付との調整や所得、要件等の条件があります。

定例払い

3/11(火)に支給します。

☎ 子育て支援課 ☎893-6406



3/24(月)からパスポートが
変わります



HP

外務省では、3/24(月)から偽造・変造対策を強化したパスポートを国立印刷局で作ることになりました。これにより、大阪府パスポートセンターでは、申請から交付まで(土・日曜日、祝・休日、年末年始を除く)10日、府内の市町窓口では14日と、従来よりも長い期間を要することになります。海外への渡航を予定されている方は、余裕を持ってご準備ください。また、同日から申請手数料が改定されます。電子申請1万5,900円、紙申請1万6,300円(10年)になります。

詳しくは大阪府パスポートセンターHPをご確認ください。

☎ 市民課 ☎892-0121

JR等で精神障害者割引制度が開始

4/1(火)から、JR、京阪電車等においても精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方に対する運賃の割引制度が開始されます。

対象 手帳に旅客運賃割引区分第1種(手帳1級)または第2種(手帳2級、3級)の表記がある方 ※区分が印字されていない手帳をお持ちで割引をご希望の方は、区分の押印を障がい福祉課で受けてください。

※顔写真なしの手帳では割引を受けられない鉄道会社もあります。写真なしの手帳をお持ちで割引をご希望の方は、手帳の再交付申請(写真あり)を行ってください。

具体的な割引内容は、各鉄道会社にお問い合わせください。

☎ 障がい福祉課 ☎893-6400

児童手当制度について

R6.10月からの制度改正に伴い、以下に該当する場合は3/31(月)までに必ず届け出をしてください。

- ▷新たに多子算定対象となる18歳年度末以降22歳年度末までの子を養育している方
- ▷中学生以下の子を養育しておらず、高校生年代の児童を養育している方
- ▷所得限度額超過により支給対象外となっていた方等

「監護相当・生計費の負担についての確認書」提出のお願い

18歳年度末を迎える児童、もしくは3月卒業予定の大学生年代の子を養育している方で、第2子以降の高校生年代以下の児童を養育している方は、「監護相当・生計費の負担についての確認書」の提出が必要です。対象の方には2月末に通知を発送していますので、3/31(月)までに必ず提出してください。

☎ 子育て支援課 ☎893-6406

おりひめ教育ローン事業の終了

交野市子育て応援プラン事業「教育金融融資制度」(おりひめ教育ローン)は、今年度をもって事業を終了することになりました。R6年度の申込期間は、3/31(月)までです。提携金融機関で教育貸付金をお借り入れされた方で、制度の利用をご希望の方は、学務保健課へ申請してください。

手続きに必要なもの 教育貸付金契約書の写し、教育貸付金の振り込みが確認できる通帳、申請書

☎ 学務保健課 ☎892-0121